

板橋区ユニバーサルデザイン推進計画 2025 について

1 「実施計画（前期）」から「実施計画（後期）」への改定について

板橋区は、ユニバーサルデザインを計画的に推進していくために、平成 29 年(2017 年) 3 月に「板橋区ユニバーサルデザイン推進計画 2025」を策定しました。

計画期間は、平成 29 年度(2017 年度)から令和 7 年度(2025 年度)までの 9 か年としています。

また、本計画を具体的に推進するための「実施計画」は、令和 2 年度(2020 年度)までの前期と、令和 7 年度(2025 年度)までの後期の 2 期に分割して取り組んでいます。

このたび、「実施計画（前期）」が令和 2 年度(2020 年度)に区切りを迎えるため、進捗状況を把握・点検し、令和 2 年度(2020 年度)の 1 年間をかけて必要な改善や見直しを行い、「実施計画（後期）」への改定を進めます。

【図表 1】計画期間

年度	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和1 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)
計画 期間	板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025								
	実施計画（前期）				実施計画（後期）				

2 「実施計画（前期）」の進捗状況について

平成 29 年度(2017 年度)から取り組んできた「実施計画（前期）」に係る 22 の重点事業について、令和元年度(2019 年度)までの進捗状況を総括評価いたしました。

全体としてみると、9 割以上の重点事業が順調となっています。残る 1 割は計画どおり完了しており、計画が順調に推進していることがわかります。

指針ごとの事業に対する進捗状況は、以下のとおりです。

【図表 2】「実施計画（前期）」の進捗状況

指 針	重点事業	進捗状況
指針 1 ひと 地域で支え合う「ひと」の「もてなしの心」を育みます	1-1 ユニバーサルデザインガイドライン等の検討・作成	順調
	1-2 MOTENASHI プロジェクトの推進	順調
	1-3 オリンピック・パラリンピック教育の推進	順調
	1-4 ユニバーサルデザイン研修の実施	順調

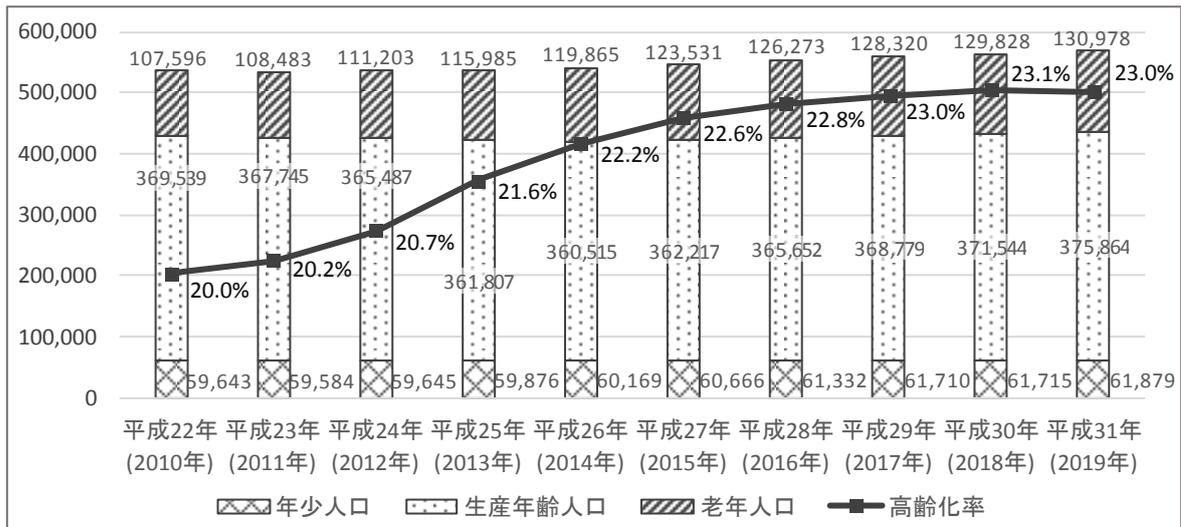
指 針	重点事業	進捗状況
指針 2 まちの暮らし 「暮らし」を支える 「まち」の力を引き 出します	2-1 屋外案内標識デザインガイドラインの策定	完了
	2-2 福祉避難所の整備	順調
	2-3 自転車利用ルール推進	順調
	2-4 おでかけマップの管理・運営	順調
	2-5 コミュニケーション支援機器等の活用	順調
指針 3 まちの空間 安心・安全で魅力あ る「まちの空間づく り」を進めます	3-1 東板橋体育館周辺スポーツ施設整備	順調
	3-2 小豆沢スポーツ施設整備	順調
	3-3 公園のユニバーサルデザイン化	順調
	3-4 中央図書館の改築	順調
	3-5 内方線付き点状ブロック整備支援	完了
	3-6 自転車駐車場の整備	順調
	3-7 駅エレベーターの設置誘導	順調
	3-8 ユニバーサルデザインチェックの実施	順調
	3-9 ユニバーサルデザインアドバイザーの設置・活用	順調
指針 4 しくみ ひと・まちを支えユ ニバーサルデザイン を効果的に推進す るための「しくみ」を 整えます	4-1 会議・イベント等に参加できる環境整備の検討	順調
	4-2 ユニバーサルデザイン推進調整会議の設置・活用	順調
	4-3 板橋区ユニバーサルデザイン賞の検討・実施	順調
	4-4 アーバンデザインセンター高島平の運営	順調

3 計画の背景となる現在の社会情勢について

(1) 人口減少と超高齢化の進行

日本では、世界でも類を見ない形で、超高齢化が進行しており、加齢に伴う身体機能の低下、認知症など何らかの支えを必要とする人の割合が高まっています。その一方で、人口減少に伴い、手助けが必要な方を支える担い手が不足していくことが考えられます。板橋区でも高齢化は進み、平成31年（2019年）では高齢化率が23.0%となっています。

【図表3】板橋区の人口と高齢化率



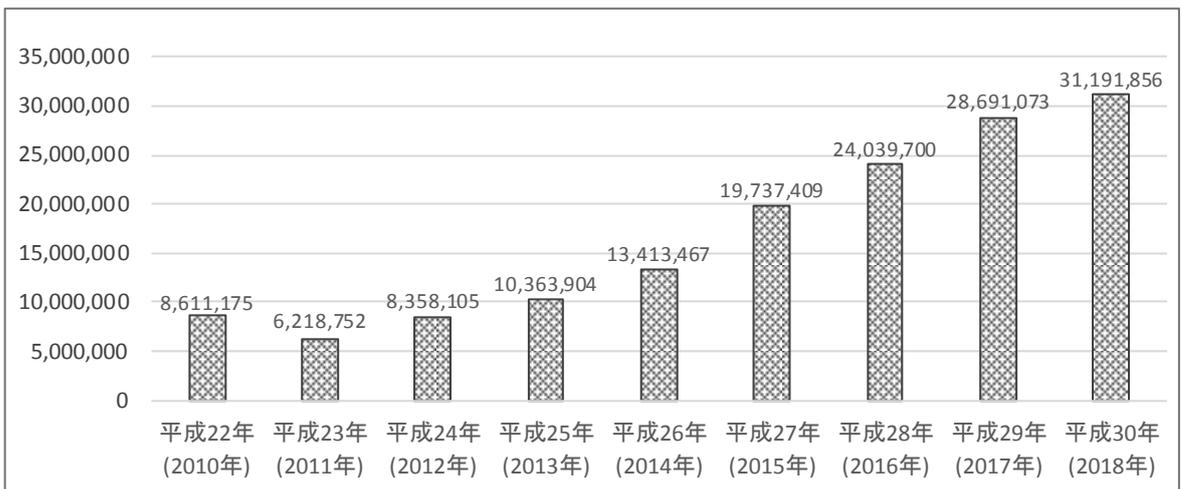
住民基本台帳（各年4月1日現在）を基に作成。外国人を含む。

(2) 訪日外国人及び外国人人口の増加

訪日外国人の数は、平成23年（2011年）から大幅に増加しています。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた環境整備が進むことで、大会開催後についても、世界各地からの来訪者の増加が見込まれています。

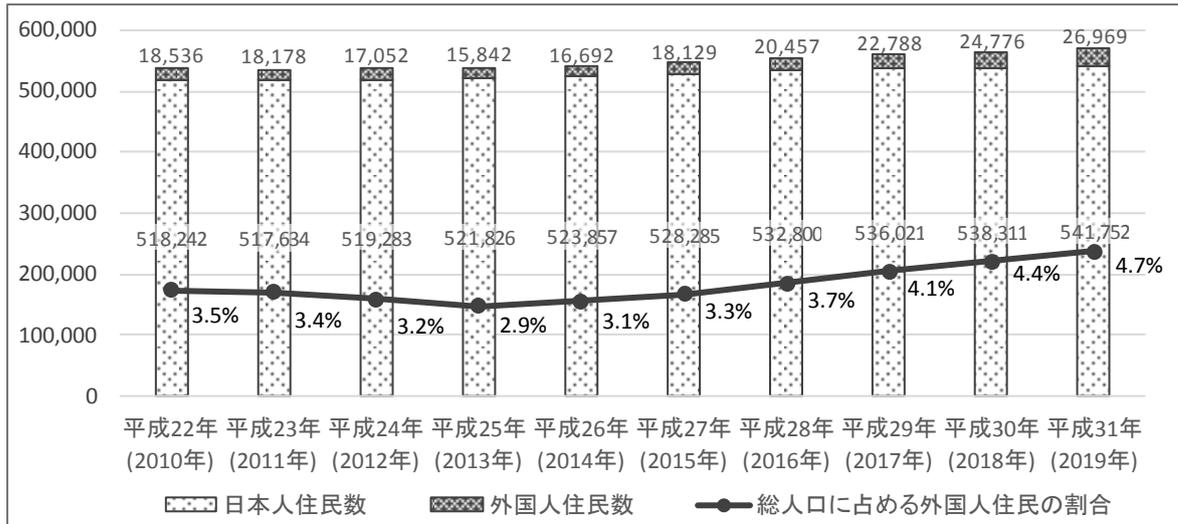
また、板橋区の外国人人口も近年増加傾向にあり、平成31年（2019年）においては、総人口の約4.7%を占めています。今後もさらなる国際化の進展が予想されます。

【図表4】訪日外国人数



日本政府観光局資料より作成。

【図表5】板橋区の外国人人口と総人口に占める割合



住民基本台帳（各年4月1日現在）を基に作成。

(3) 国の動向

平成20年 (2008年)	バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進に関する政府の基本的な方針として、「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱」が決定される。
平成25年 (2013年)	全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が制定される。
平成29年 (2017年)	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、ユニバーサルデザイン化・心のバリアフリーを推進するため、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」が決定される。
平成30年 (2018年)	「ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律」が制定される。

(4) 東京都の動向

平成7年 (1995年)	「東京都福祉のまちづくり条例」が制定される。
平成21年 (2009年)	「東京都福祉のまちづくり条例」が改定され、高齢者や障がい者を含めたすべての人が快適に暮らせるまちづくりを進めるために、ユニバーサルデザイン概念が取り入れられる。
平成29年 (2017年)	障がいの有無に関わらず、すべての人々にとって利用しやすい東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を実現するため「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン」が策定される。

(5) 板橋区の動向

平成 14 年 (2002 年)	「板橋区バリアフリー推進条例」を制定する。
平成 28 年 (2016 年)	「板橋区バリアフリー推進条例」を改定する。バリアフリーからユニバーサルデザインの総合的な推進を目的とした「板橋区ユニバーサルデザイン推進条例」へと表題も改めた。
平成 29 年 (2017 年)	ユニバーサルデザインを計画的に推進していくために「板橋区ユニバーサルデザイン推進計画 2025」を策定する。

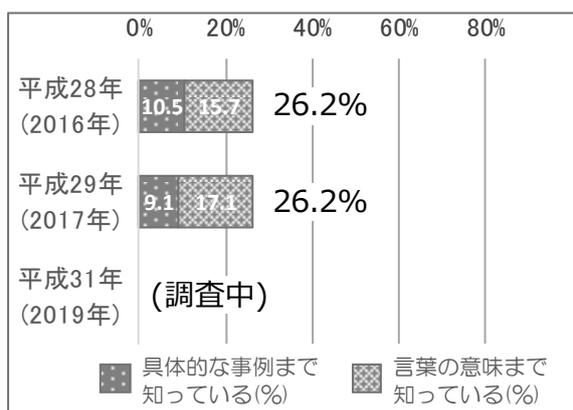
(6) ユニバーサルデザインに係る区民及び区職員の意識変容

下表は、ユニバーサルデザインについてどの程度知っているかの問いに対して、「具体的な事例まで知っている」、「言葉の意味まで知っている」、「言葉だけは聞いたことがあった」または「知らなかった（今回初めて聞いた）」の4つの選択肢のうち、「具体的な事例まで知っている」または「言葉の意味まで知っている」と回答した人の年度別推移を示しています。

区民のユニバーサルデザインの認知度は26.2%となっており、7割以上の区民がユニバーサルデザインについて知らない状況にあります。

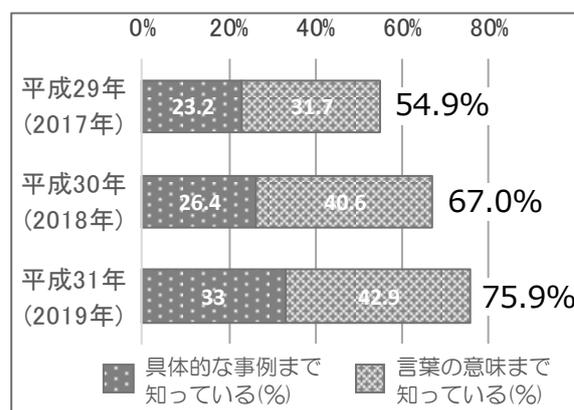
一方、区職員のユニバーサルデザインの認知度は、平成29年度(2017年度)からの3年間で21%向上し、75.9%となっています。

【図表6】区民のユニバーサルデザインの認知度



板橋区区民意識意向調査より作成。

【図表7】区職員のユニバーサルデザインの認知度



ユニバーサルデザインに関する職員アンケートより作成。

4 板橋区のユニバーサルデザインの推進における課題認識について

「実施計画（前期）」から「実施計画（後期）」への改定を進めるにあたり、板橋区のユニバーサルデザインの推進における課題認識を以下のとおり整理しました。

(1) ユニバーサルデザインの意識啓発の充実

区民、地域活動団体、事業者については、異なる立場や文化、行動様式を学ぶとともに、ユニバーサルデザインの考え方を正しく理解し、実践につながるような機会を充実させることが必要です。

(2) 区職員の行動変容の推進

職員については、引き続き意識啓発を推進するとともに、日常業務においてユニバーサルデザインを実践できるよう、行動変容の動機づけが必要です。

(3) わかりやすい情報提供と社会参加しやすい環境の整備

区の発信する情報や窓口での接遇などにおいて、誰もが理解しやすいものとなるよう一層配慮するとともに、様々な方が社会や地域活動に参加できるよう、相談窓口や設備、サービスを定着・充実させていくことが必要です。

(4) 公共施設等のユニバーサルデザイン化の推進

高齢者や障がい者等がくらしやすい環境となるよう引き続き支援をするほか、福祉のまちづくり整備指針に基づく公共施設の整備を進めることが必要です。また、公共施設の価値を高める設計となるよう調整を進めるとともに、今後は、竣工後の評価、改善につなげていくことも必要です。

(5) 交通環境のユニバーサルデザイン化の推進

鉄道駅舎のバリアフリー化、道路の段差改善等により移動環境を整えるとともに、公共交通サービス水準が改善されるよう、引き続き必要な協議・調整を行っていく必要があります。

(6) 多様な人たちが参加できるしくみづくりの推進

ユニバーサルデザインの推進にあたり、多様な区民、地域活動団体、事業者などの意見が取り入れられるよう、開かれた区政を実現するほか、既存の会議体や意見聴取の方法を活用するなど、まちづくり当事者が参加できるしくみを整えることが必要です。

5 今後の改定スケジュールについて

令和3年3月の改定に向け、計画案の各段階において、本協議会 及び 庁内検討会、区議会、パブリックコメント等で広く意見を伺いながら改定を進めていきます。

		令和2年 (2020年)												令和3年 (2021年)		
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	進捗調査 ・分析		改定方針案 作成				計画骨子案 作成			計画素案 作成		パブリック コメント の実施		計画調整		改 定